

【参考】

これまでの検討会等における中期財政フレーム・財政運営戦略への言及

「予算編成のあり方に関する検討会」論点整理（平成21年10月19日）抜粋

第1の柱 複数年度を視野に入れた、トップダウン型の予算編成

23年度予算以降から実施

- ① 平成23～25年度の3年間の歳入見込み及び、各分野の歳出の骨格と歳出削減策を含む、中期財政フレームを策定する。
- ② 各年度の予算要求・予算編成は中期財政フレームと各年の歳入見積もりを基本として行うこととし、実質的な複数年度予算編成を実現する。
- ③ 中期財政フレームは、国の財政活動を包括的にとらえるものとする。また、国と地方の財政関係についても、このフレームの中で整合的に、財政規律の強化・安定化を図る。
- ④ この前提として、中長期的な財政規律のあり方を含めた、「財政運営戦略」を併せて策定し、責任ある財政運営を行う。

「財政に対する市場の信認確保に関する検討会」論点整理（平成21年12月2日）

抜粋

原則3. 慎重な経済見通しに基づく中長期的な財政健全化計画の策定

市場からみると、「際限ない財政赤字拡大・公的債務残高の累増に対する不安」が最大のリスクであり、単年度だけではなく、中長期的な歳出入のバランスがどうなっていくのかについて関心を持っていることから、政府の中長期的な財政健全化に対するコミットメントが必要。その際、慎重（プルーデント）な経済見通しを前提にした歳出・歳入の見積もり、市場からみてわかりやすい歳出・歳入一体での財政健全化目標の設定、目標達成の実効性の確保、経済ショック等への短期的な柔軟性の確保等が必要。

アクション3. 「財政運営戦略」の策定

平成23年度予算以降、慎重な経済見通しに基づく中長期的な財政規律のあり方を含めた「財政運営戦略」を策定する。その策定にあたっては、経済環境を考慮し、時間軸に沿って、目標のあり方、財政の質的变化等を含めた財政健全化のためのロードマップを検討する。その際は、財政収支や公的債務残高の対名目GDP比率等の指標に着目するとともに、米国の「ペイアズユーゴー」（※注3）や、英国の「ゴールデン・ルール」（※注4）、「サステナビリティ・ルール」（※注5）、EU諸国の財政安定化ギャップ（※注6）等、諸外国の取り組みも参考にする。

アクション4. 「中期財政フレーム」の設定

上記の「財政運営戦略」を前提として、平成 23～25 年度の 3 年間の歳入見込み及び、各分野の歳出の骨格と歳出削減を含む、「中期財政フレーム」を策定し、実質的な複数年度予算編成を実現する。国と地方の財政関係についても、このフレームの中で整合的に、財政規律の強化・安定化を図る。

注3. ペイアズユーゴーは、新規施策や制度変更により義務的経費（医療給付、年金等）を増加させたり減税を行う場合、同一年度内にその歳出増や歳入減に見合った義務的経費の削減又は増税を行わなければならないとする制度。なお、十分な削減又は増税が行われない場合、義務的経費に対する一律削減が行われる。

注4. ゴールデン・ルールは、景気循環を通じて、公的部門の借入を投資目的に限定し、投資的支出（例：公共事業費、出資金等）以外の経常的支出（例：社会保障費、利払費、人件費等）は税收等の経常的収入により賄うとする財政ルール。

注5. サステナビリティ・ルールは、景気循環を通じて、公的部門のネットの債務残高対GDP比を安定的な水準（40%以下）で推移させるとする財政ルール。

注6. EU諸国の財政安定化ギャップ(Sustainability Gap Indicator)は、財政の持続可能性を評価するために試算された、①マーストリヒト条約の経済収斂基準のストック面の基準である債務残高対GDP比60%を2050年に達成するために現時点で必要とされる収支改善幅と、②将来にわたり債務残高対GDP比を現時点の水準で安定的に維持するために現時点で必要とされる収支改善幅の2つの指標。

「予算編成の基本方針」（平成21年12月15日閣議決定）抜粋

5. 予算編成過程を刷新する

(3) 予算編成改革

新政権は、予算編成・執行プロセス自体を改革し、中長期的な予算の効率化・財政健全化の枠組みを作る。このため、「予算編成等の在り方の改革について」（平成 21 年 10 月 23 日閣議決定）等に基づく改革の実現に向けて取組を進める。とりわけ、政策評価や、施策の効果の客観的な検証を予算編成に的確に反映させるために、国家戦略室が指針を示す。

また、来年前半には複数年度を視野に入れた中期財政フレームを作るとともに、中長期的な財政規律の在り方を含む「財政運営戦略」を策定し、財政健全化への道筋を示す。その際、諸外国の取組も参考としながら、①構造的な財政赤字の削減につなげる、②中長期的には公的債務残高の対GDP比を安定的に縮減させていく、ことを念頭に置いて検討を進める。